



どうして海岸にごみがたまるのでしょうか

ポイ捨てされたごみや屋外に放置されたごみは、雨や風によって河川に入り、海に流れ出します。このほか漁業のごみや船舶からのごみなど海上で発生するごみもあります。こうしたごみは海の流れや風の力によって海岸にたどり着ます。



これに対して、日本各地の海岸や河川で自治体やボランティア等による清掃活動があこなわれています。しかしながら以下の理由により、回収が追いついていないのが現状です。

- 特定の海岸に、毎年繰り返し大量に漂着
- 人が近づけない海岸にも多数のごみが漂着
- 医療系ごみや大きなごみなど回収しにくいごみも多い
- 再度海に流れ出し、広域に拡散して回収できなくなる



私たちにできること

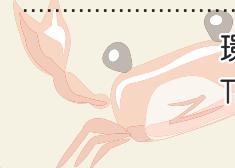
ごみを減らすこと、発生したごみはきちんと処分することが、美しい海岸を守ることにつながります。

- !** 屋外で出たごみは家に持ち帰って処分しましょう
 - ごみは所定の場所・時間に、分別して出しましょう
 - 海・川・山のレジャーではごみを持ち帰りましょう
 - ごみのポイ捨ては法令で禁止されています
- !** 日々の生活から出るごみを減らしましょう
 - 使い捨てをなくし、繰り返し使えるものを選びましょう
 - 包装はできるだけ少ないものを選びましょう
- !** 清掃活動に参加しましょう
 - 河川敷や海岸の清掃活動に参加しましょう



もっと知りたい人のために

- 環境省漂流・漂着ゴミ対策 HP http://www.env.go.jp/water/marine_litter/
- 海ごみプラットフォーム・JAPAN HP <http://www.malipjapan.jp/>
(海洋ごみに関する幅広い情報が掲載されています。)
- 『海ゴミ－拡大する地球環境汚染』 小島 あずさ・眞 淳平、中公新書
- 海とごみ 日本に漂着するポリ容器 兼廣春之 社団法人海と諸環境美化推進機構
- Marine Litter: A Global Challenge (2009) 国連環境計画 (UNEP) <http://www.unep.org/>



環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室
TEL : 03-5521-9025 FAX : 03-3593-1438 <http://www.env.go.jp/>
平成24年3月発行

漂着ごみについて考える

私たちの海岸を 守るには？

海は生命のゆりかごであると同時に、漁業、海運、レジャーなど、私たちの生活に欠かせない場となっています。いま、海岸に流れ着いたごみにより、私たちの海やそこに暮らす生き物たちに様々な影響が及んでいます。

かけがえのない海を守るために、私たちは何をすればよいのでしょうか？



漂着ごみとは

海洋に流れ出るごみの量は、世界全体で年間600～700万トンにのぼるといわれています。こうしたごみは国を越えた広い範囲にひろがっており、日本の沿岸には国内から流れ出たごみのほかに、海外から運ばれてきたごみも漂着しています。漂着ごみの多くは、自然の中で分解されにくいプラスチック製品などであるため、景観の悪化や生態系への影響が懸念されています。また、その回収処理には大変な手間とお金がかかっています。



漂着ごみの影響

漂着ごみによって海岸の環境にさまざまな影響がでています。

!**安全な暮らしへの影響**

医療系廃棄物やガラス破片などによって人に被害が及ぶことがあります。



! 景観やレジャーへの影響

美しい海岸の景観を損ね、海水浴や観光等への影響が懸念されます。



! 海洋生物への影響

ウミガメなどの体に絡まり、海鳥が誤食して死亡する例が報告されています



写真1・写真2 提供：一般社団法人 JEAN <http://www.jean.jp/>

海岸漂着物処理推進法 ~ 美しく豊かな海岸をまもるために ~

平成21年7月に、海岸漂着物対策の推進を図ることを目的として、「海岸漂着物処理推進法※1」が成立しました。この法律を踏まえ、関係者の適切な役割分担と幅広い連携・協力の下で、各地の海岸で漂着ごみ対策の取組が始まっています。

! 海岸漂着物処理推進法のポイント

漂着ごみの発生抑制：ごみを出さない

国や自治体は、漂着ごみの発生状況調査、市街地や河川等でのごみの発生抑制に努めます。また、国は漂着ごみの発生抑制に向けて、周辺国との国際協力を推進します。

漂着ごみの回収処理：ごみを片付ける

法に定める海岸管理者等^{※2}は、市町村など地域の関係者と連携し、漂着ごみの回収処理のため必要な措置を講じます。

海岸漂着物処理推進法の下で美しく豊かな海岸を守るため、国、海岸管理者等、自治体、国民、事業者、民間団体など多様な主体が協力し、漂着ごみ対策を着実に推進していくところです。

※1 海岸漂着物処理推進法：美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律

※2 海岸管理者等：関係法令に基づき海岸の土地を管理する者（都道府県又は市町村など）

漂着ごみの現状

環境省の「漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査」によれば、漂着ごみを種類別にみると、私たちの家庭からでた生活系ごみが約半分を占めているという調査結果が得られています。また、漂着したペットボトルの国別割合をみると、日本海側の一部の地域などでは海外のペットボトルの方が多く流れ着いている一方で、その他の地域では日本のペットボトルが多く流れ着いているという結果が得られています。

! 漂着ごみの種類別割合



環境省 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査統括検討会報告書(平成23年3月)より

！漂着ごみ（ペットボトル）の国別割合



環境省 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査統括検討会報告書 (平成21年3月、平成23年3月)より

